

令和3年第6回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年6月22日(火) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時11分
- 3 開催場所 加西市役所 1F多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 植 田 正 吾
教育委員会次長(こども園民営化担当)
高 倉 慧 喜
教育総務課長兼給食係長 伊 藤 勝
教育委員会課長(学校施設担当)兼施設係長
井 上 英 文
学校教育課長 安 富 重 則
こども未来課長 丸 山 常 基
生涯学習課長 北 島 悦 乃
総合教育センター所長 工 藤 憲 人
図書館長 藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

議案第29号 令和3年度加西市青少年補導委員の委嘱について

議案第30号 令和2年度加西市教育委員会点検評価について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 29 号 令和 3 年度加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長より説明する。加西市立総合教育センター条例施行規則第 4 条の規定により、加西市青少年補導委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求め。任期は令和 3 年 5 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで。越水町の補導委員さんが一身上の都合で辞退されるため、区長からの推薦を受け、補導委員連絡協議会へ着任した新しい補導委員を委嘱するものである。

議案第 30 号 令和 2 年度加西市教育委員会点検評価について

教育総務課長より説明する。委員の皆様には令和 2 年度点検評価書をご精査いただき、ありがたく思っている。ご指摘のあった内容、語句について各担当において再点検、修正を加え、最終案として本日お手元に配付した。

新型コロナウイルスや新南部給食センター、学校サポートチーム等の名称の統一や語句の修正、並び替えを行った。大きな修正点は以下のとおり。

4 ページ「取組状況・成果」欄 3 つ目を「幼小間で、授業見学・プール交流・夏休み作品見学・体験入学等、計画的に連携を図りながら、憧れをもって子ども達が自発的に活動し、交流する予定だった。コロナ禍で実現しない園が多い中、入学前、1 年生から園児一人一人にあてた手紙が届いた園もあった」という文章にご指摘を頂いて修正した。

7 ページ「取組状況・成果」欄 1 つ目「新型コロナウイルス感染症の影響により」の後に続く文章を「全国学力・学習状況調査が中止となり、調査結果をもとにした分析・考察を行うことができなかった。」と変更した。また、その後に「ただし、コロナ禍における「新しい生活様式」のもと、個別最適化な学びの保障に努めた」という文章を追加した。

次に、9 ページ「取組状況・成果」欄 2 つ目の文章の出だしを「市教育委員会指定研究会において、小・中学校それぞれ 1 校ずつ」に改めている。

11 ページ「取組状況・成果」欄 1 つ目の文中「調査の結果の分析・考察による」を「経年比較等による調査結果の分析・考察を行い、」に改めている。

12 ページ「取組内容」に「衛生管理の強化徹底」を加えている。さらに、「取組状況・成果」欄 3 つ目に「調理従事者の健康管理や調理作業の点検、確認を行い、衛生管理体制の強化を図った。」という文章を加えている。

併せて、様式 1 についても、様式 2 と同様に対応する該当箇所の訂正、追加を行っ

ている。

9 議決事項

議案第 29 号 令和 3 年度加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 30 号 令和 2 年度加西市教育委員会点検評価について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

前回 5 月 26 日の定例教育委員会以降について報告する。

5 月 27 日には、文部科学大臣表彰伝達式があり、九会小学校図書ボランティアの方々が大臣賞を受賞された。長年にわたり地道に子どもたちに読書の楽しさを伝えてくださっていることに心から感謝を申し上げた。また、同日、春の叙勲で瑞宝双光章の表彰伝達式があり、加西市で女性校長の草分けのお一人である山下喜久子先生に勲章と賞状をお渡しした。山下先生は現在 76 歳におなりになるが、大変若々しい方であり、その志を引き継ぐ女性校長がこれからも多く出てきてくださることを切望する。

31 日には善防公民館を訪問した。同日午後にさわやか市民賞の贈呈式があり、加西中の奥本誠治君が野球ですばらしい成績をおさめ、市長から表彰をされた。

6 月 1 日は定例校長会だった。校長会で私が校長先生方にお話したことを少しだけ報告する。

私たちがパソコンやスマホを買うと、大多数の人に便利なようにと初期設定がされている。けれども、その初期設定で本当にいいのかどうかを考えてみることは大事である。もちろん私たちはパソコンやスマホといった商品ではないが、一応社会へ出て行く存在なので、社会に出てしくじらないように、高校を出るまでに日本人としての言わば初期設定がされる。その初期設定をしているのは、家庭の両親をはじめ、校長先生や学校の先生方だと思う。でも、時代が激変する今、その初期設定が「本当にこれでいいのか」という疑問符をつけてみるのは、とても大事だと思う。

今、教育委員会が推進しようとしている「加西 STEAM 教育」においても、従来の教育の初期設定を一旦取り外して、サイエンスや先端テクノロジーという新たな目で探究の切り口を見つけてほしい。そうすれば、先生も子どもたちも夢中になるぐらいの

新しい価値観を発見、創造できるはずである。それが創造——イマジネーションの想像ではなく、クリエイティブの創造へと子供たちの自信を育て、世界につながっていくきっかけになると思う、という話をした。先生方の中にはとても前向きに取り組んでくださっている方々もあり、心強い限りである。

6月2日は市議会本会議初日であった。教育長の任命について同意を求める議案が提出、可決された。任期は3年。これからも頑張りたいと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

翌3日には、県指定文化財指定書の伝達式があった。区長様にご来庁いただき、小谷阿弥陀如来立像が県指定文化財に指定されたことをお伝えした。なかなかすばらしい阿弥陀様であった。加西市にそうした文化財がたくさん残されているのは大変誇りに思う。

4日から教育委員会の学校計画訪問が始まった。4日は、賀茂小学校、賀茂幼稚園、下里小学校を訪問した。

9日には、子ども子育て会議の委員さんが教育長室にお越しになり、幼児教育についてもろもろお話をした。

10日は市議会本会議の2日目で、質疑・一般質問だった。11日は本会議3日目で一般質問がされた。16日は総務委員会が開かれた。

17日には神戸新聞社との面談があった。また、代表区長会が開かれた。

18日は教育委員会計画訪問の2日目で、善防中学校、加西特別支援学校、富合小学校を訪問した。21日には、西在田小学校、泉小学校、日吉小学校に訪問をした。まだ、これからも計画訪問は続き、教育委員の皆様にも大変ご負担をおかけするが、教育現場をじかに見るのは大変有意義なことだと実感している。

例えば、今回気が付いたり強く感じたのは、それぞれの学校で Chromebook の使用の仕方が随分違っていたことである。ただ、どの学校でも子どもたちは新しい機器を前にして、瞳を輝かせて生き生きと対応しているということを感じた。ある小学校では、まだこども園から出たばかりの小っちゃいかわいらしい1年生の教室で、はらはらしながら見ていたのだが、ピピピっというふうに軽々とパソコンを立ち上げている様子を目の当たりにしてびっくりした。また、分厚い国語辞書とパソコンを両用しながら、国語辞典で引いた同意語をパソコンにインプットしながら国語のボキャブラリーを増やしている5年生の姿などを見て、教師の指導いかんによって Chromebook を使った探究の可能性はどんどん広がるということを実感した。

また、Chromebook を家に持ち帰るのを許可している学校と、まだ持ち帰らせていない学校があった。私の個人的な意見ではあるが、加西市では近隣市町に先駆けてせつかく一人一台を実現したのだから、いわゆる「管理」よりも、むしろ自由に子どもたちに使用させてあげて、鉛筆やノート同様に Chromebook を使いこなしてほしいと思う。子どものことなので、万一問題が起きたら、前向きに解決しようとすることによって、

逆に知恵を着けていく、ノウハウを加えていってほしいと望んでいる。大体どの学校もそうしているのかもしれないが、問題を起こさないようにとロッカーの中に鍵をかけて Chromebook を入れているというところもある。ただ、後生大事に保管するのはあまり意味がないことだ。積極的な学校はどんどん使っている。加西市教育委員会としてはそういう姿勢を推奨していきたい。それでもし何か起きたら、きちんとバックアップするという覚悟と態度で臨みたい。

また、学校現場を訪れると、でき得る限り校舎や教室の補修はしているのだが、せめてもう少しと思う箇所も多くある。正直に言って、教員の数が足りていないと実感するケースもあった。現場の工夫だけでは対応しきれない現実というのがあり、それを現場の管理職等々や先生方全員の努力で何とか支えてもらっていることを常に忘れずに、教育委員会として我々もベストを尽くして教育現場を支えなければいけないと強く感じる。

あと、18日には社会教育委員会の会議があった。以前から決まっていた学校訪問があり、私は出席ができず、大変残念であった。人生100年時代にあって、「教育・仕事・引退」という3ステージに分けた人生モデルは、今ここで大きく変わらざるを得ない。長寿化という社会現象が私たちに突きつけているのは、「教育、労働、引退」という3ステージの人生設計をもう一回根底から考え直し、変える。学んでは働き、もう一度新しいことを学んで、スキルアップして、社会と関わっていくという時代がもう既にやってきている。したがって、社会教育、生涯学習は大変重要だと認識している。学校教育もいろいろと今大変な局面を迎えているが、社会教育、生涯学習へもきちんと注力していきたいと考えている。

教育委員会次長（こども園民営化担当）

令和3年6月22日の「未来型児童館WG会議検討状況について」という資料と6月21日のカラー刷りの資料を本日お手元に配付している。

未来型児童館WG会議の検討状況について報告する。

まず、令和2年度までの取組について。平成27年度から平成28年2月まで加西市未来型児童館について検討がされた。令和2年12月3日に第1回ワーキンググループ会議が開催され、この検討を実施に移す手続に入ることにした。その手順として、令和3年1月27日に未来型児童館の整備計画案の決裁を取っている。当整備計画案では、この計画を第6次加西市総合計画の中、さらに、第2期加西市地域創生戦略アクションプランの中での位置づけ、整備スケジュールでは令和6年度には供用開始で示している。未来型児童館の中にどういう機能を持たせるかについては、この時点の検討案では4つの機能を入れて整備をする予定で進めてきた。現時点での候補地の一つは、玉丘史跡公園内とする方向性を出した。

令和3年2月18日に、この計画案を基に子ども子育て会議で提案を行った。しかし、

未来型児童館はもっと夢のあるものにしたほうがいいのかというご指摘を受け、この段階の内容では承認は最終的には得られなかった。

令和3年度からの取組について。4月以降担当が代わり、第2回から第6回のワーキンググループ会議を全5回行っている。第2回は4月23日、第3回は5月17日、第4回は5月27日、第5回を6月8日、そして最終第6回は昨日6月21日に開催した。それぞれのワーキンググループ会議は、もう一度原点に立ち返って、再点検をしようということで行った。

第2回では、未来型児童館に求める機能をもう一度洗い出そうということテーマにした。第3回では、現状の施設の問題点、要はどういったところに問題があるから、新しい未来型児童館にこの機能を入れるべきなのかを検討した。第4回では、各機能に必要な床面積並びに施設配置をテーマとして検討した。第5回では、未来型児童館としてこうした機能や施設配置を開設するのなら、どこの場所がいいのかという児童館の開設場所の検討を行った。昨日の第6回では、最終的にワーキンググループ会議としてのまとめを行った。

昨日の会議では、児童館の開設場所について2つの案が提案された。1つは、健康福祉会館を増改築し、未来型児童館を造るという案である。もう1つは、玉丘史跡公園の敷地を利用して、新たに未来型児童館を新築するという案である。

今回のワーキンググループ会議での案はあくまでたたき台であり、実施するまでにはまだまだいろいろな方々の意見をお聞きした上で、手順を踏んでいく必要があると考えている。

現在の予定では、今年9月に児童館を利用する子どもの保護者など、対象者に対してアンケートを行なうことにしている。平成28年2月のときにもアンケートは取られているが、それから5年が経過し、コロナの関係でいろいろな活動の制限や逆にリモートなどいろいろな新しい取組もされ、今まさに激変する中でどういうものが今の子育て世代に必要とされているのかを再確認するため、アンケートを取ろうと考えている。このアンケート結果の解析結果を基にして、年明けには市民を対象とした未来型児童館のワークショップを開催し、基本設計や実施設計へ入って行きたい。

いずれにしても、令和3年度には、どのような趣旨で、どういった規模の、どんな施設をどこに建てるべきかというようなことについて叩き台というか、検討をしていくものを作り上げようと考えている。今、現状の総合計画やいろいろな計画の中で未来型児童館がキーワードとしていっぱい入っている。10年後、20年後という教育の向こうを見て、ふさわしいものを造れるような基礎にしたい。教育委員の皆様方にもご報告させていただきたいと思う。

教育委員からの意見と質問及び教育委員会次長の回答

- ・ご説明に感謝する。アンケートを年内に必ず取り直しして、来年年明けにでもワークショップ開催予定であるということをご説明いただいたが、大体、アンケートのターゲットはどのような方を考えているのか。また、アンケートの時期や内容的なこと、内容のボリュームなどについても、もう決めておられるのか。

(回答) 設問自体は新たなものを想定し追加するかもしれないが、平成 27 年度に取ったアンケートと比較するため、基本的には 5 年前に取ったアンケートをベースに考えている。

アンケートの対象者については、これは全くまだオーソライズされたものではないが、全然子育てに関係のない方に送ってもしょうがないので、明らかに今子育てをされている方のグループから無作為抽出で何人かに送ることを考えている。ゼロ歳、2歳、4歳、小学生、中学生というように、児童館の対象年齢は 18 歳までなので、そういった子どもの保護者や関係者の方が何を望んでいるのか、どういうものがあればいいと考えておられるのかといったところを把握するようなアンケートを取ることを考えている。

アンケートの方法については、個人情報のあることもあり、どういうデータを使って行うのかなど、私もまだあまり経験がない。アンケート実施に当たり直営でやるのか、業者に委託するのかということも、まだ詳細は決定していない。アンケートを配り、回収し、分析ということになるのだが、規模が大きければ直営ではなかなかできないが、小規模でやるのなら直営でもできるのかもしれない。その辺はまだ決めていない。いずれにしても事務局だけで行うのではなく、ワーキンググループのメンバーにも関わってもらい、いろいろな立場の方、市役所の関係部署にいる者の意見なども聞きながら、アンケートの設問も含めて考えていきたい。アンケートのベースは、比較することを念頭に置いて前回のアンケートを基に設定していきたい。

- ・今からいろいろなことを模索されると思うが、アンケートについては、時期的に最低限いつまでに行うというめどは決めているのか。

(回答) アンケートの設問の検討を 9 月に行う。10 月開催の子ども子育て会議でその説明をし、経過説明とアンケート設問の承認を頂ければ、11 月にアンケートを実施したい。12 月からワーキンググループ会議でアンケート結果の分析を行う。子ども子育て会議は 10 月、2 月の年 2 回開催予定なので、2 月の子ども子育て会議にてアンケートの分析結果を報告した上で、3 月に市民ワークショップを開催し、素案を固め承認を得たい。承認が得られれば、令和 4 年度から基本計画、実施計画等の作業に着手し、できれば総合計画等で目指す令和 6 年供用開始で進めたい。用地買収などの費用面やどれぐらいの規模のものを造るかによっても計画どおりとはいかないかもしれないが、この大きな計画に沿うように進めていければと考えている。

- ・屋内施設として 15 パターンほど挙げているが、これは近隣もしくはどこかへ視察で見に行ったりして、こういうのがいいのではないかという案を出されたのか。

(回答) 現地へ行くことはしていないが、少なくとも西脇市、三田市、小野市など近隣市町のデータをカタログ等で頂いた。また、西脇市は施設の面積や整備費などもろもろ詳しい情報も教えていただいているので、そういうものを参考にしている。また、ワーキンググループ会議の委員の皆さんは、実際他市のところへ子どもさんと一緒に行って利用しているということなので、自分はこんなものがあつたほうがいいのか、ここの施設は良かったといったご意見も聞いている。そういうわけで、ワーキンググループ会議で現地視察や先進地視察は行っていない。

- ・例えば西脇市の Miraie にはかなりいい施設が揃っている。そうした施設も参考にされつつ、いろいろなところで加西独自のものも考えていっていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

- ・加えて、例えば西脇の施設を加西市の方が利用されて、こういうものがあつたらいいというだけではなく、西脇の方に時間を作ってもらって、見た目のスムーズさの裏にこんな課題や苦労があるという話も聞いていただければと思う。そのハードプラソフトの面も含めて検討していただけたらありがたいと思う。

(回答) 検討委員の中には西脇市に家のある加西市職員もおり、実際に行つての意見も出ている。例えば、一番突き当たりの大きなホールは、何かの総会の際には使われているが、ふだんはあまり利用されていないのもったいない使い方だとか、西脇高校や西脇工業の学生が平日の夕方みんなたくさん利用しているが、それは図書館が併設されているからで、加西の未来型児童館には図書館がなければこんなに高校生が来てくれるのだろうかといった意見もある。

どんどん大きな規模の施設にというのはなかなかできないし、どれぐらいで納めるかも決めなければならない。我々担当としても、施設を造るのはいいが、本当に人が来てくれるのかとても不安である。市もいろいろな施策をしており、子ども全員が保育所へ行ってしまったら、昼間は子どもがいなくなり、児童館にも来なくなるのではないかとも思う。その辺りのこともあり、今はいろいろな各分野から意見を聞いて、想定ができていないところについては、再度確認をして確証が出てから行ないたいと考えている。

- ・西脇やほかにもいろいろなところがあるが、例えば Miraie では子どもの玩具が木製のものに特化していて、一品にすると高いが、びっくりするぐらいいい物が揃えている。それをまねしてではないが、加西市としていいものにしていただきたいと思う。

(教育長の回答) 教育委員会次長はあのように申しているが、それは実際に担当している者の堅実な意見だと思う。ただ、せっかく新しく造るわけであるから、加西市の子育てに対する思いが表れているものを造らないといけない。もちろんそんなことはないが、ただ要するに造っただけというのでは意味がないので、加西の教育のランドマークになるような、きちんとした考え方を表明できるようなものにできる限りしてほしいと思っている。

学校教育課長

学校教育課からは小・中・特別支援学校における学校教育活動の状況について報告する。大きく4つに分けて報告したいと思う。緊急事態宣言後、6月21日から夏休み前日7月21日までの措置期間について、県教育委員会からの指示に準じ、加西市で独自の対応も含めて申し上げる。

まず、1点目、学習活動についてである。昨年できなかった水泳指導を2年ぶりに始めている。教育委員の皆様も学校訪問で子どもたちの歓声を少し聞いていただいたかと思う。もちろん感染リスクはゼロではない。特に、更衣室での感染が一般的に危惧されているので、入水は学年ごとから学級ごとに、小さな学校では複数学年で一緒に入っていたものを学年ごとにするなど、1回で入水する児童生徒の人数を減らす措置を取ってもらっている。ただ、子どもたちは水浴びで大変喜ぶので、シャワーのときに大きな歓声を上げたりと実際はなかなか黙って水泳できる状況ではないが、その辺りは子どもたちには自然な姿で伸び伸びと教育活動をさせてやりたいという校長の思いの中、教育活動を進めている。感染リスクは防ぐよう努力してもらっている。

そのほか、教育長の報告にもあったが、STEAM教育は各学校で地域人材、地域の団体、地元企業へ協力依頼しながら進めているところである。計画訪問でも順次お話いただいているが、探究をメインテーマにしながら教育活動の見直しをし、子どもたちにどんな力を着けてやらないといけないかを見通して、単なるイベントではなく、教育活動の充実を図るということを考えている。実際に本年度から教育企画の専門員として元校長先生を配置した。研修の後、一校一校を回りながら困り感に寄り添ったり、どのような教育内容にしていっていいかという助言をしたりなど、各学校の状況を順次把握しているところ。可能であれば、その様子についても計画訪問の中で御覧いただけたらと思っている。ご指導よろしくお願ひしたい。

2点目、部活動についてである。21日の緊急事態宣言解除後、ほぼ通常どおりの活動をしている。緊急事態宣言中は、練習試合は原則禁止、県・全国大会など上の大会につながる大会がある部活動に関しては、3週間前から練習オクケーとしていた。今はその制限も解除されたので、全ての部活で練習試合ができるようになった。県の教育委員会では県内全ての場所で活動可としているが、加西市では概ね播磨東教育事務所管内と、姫路市や福崎町の隣接市町内で可とし、独自の制限をしている。夏休中の

部活動については先に考えることになる。県の方では合宿や宿泊を伴う活動もオッケーと出ているが、加西市としてはその辺りはまだ自粛していくという判断を中学校長会でしてもらっている。

3つ目、コロナ対策についてである。国の3次補正は令和2年度中に市で予算化され、本年度にも繰り越して予算配当がされている。保健衛生物品、アルコール消毒やマスク等の消耗品を買うお金や、コロナで影響を受けた子どもの学びの保障のための消耗品、家庭学習で使えるプリント教材を配るため、プリンターのトナーや用紙などを買うお金に充てている。それから、今年の夏休みはほとんどが授業日でできなかった職員の研修に関しても補償されている。研修費用として書籍を買ったりといった消耗品レベルではあるが、各学校に配当をして自由に使ってもらえるようにしているところである。

放課後の消毒については、依然として無理のない程度にしてもらっている。それから、市教委では子どもたちも安全に使えるような物を選び、子どもたちが自分たちの体は自分たちで守るという意識を育てる活動をして、過度に教職員の負担とならないように配慮している。マスクの着用については、昨日も日吉小学校で見ていただいたように、体育や登下校時は外すよう教員が声がけして指導をし、熱中症対策にも併せて配慮している。また、昨年度、全児童生徒に配布したクールタオルを今年度の新小学1年生と他市町からの転入生に対し配布するため、予算措置をした。

最後、4つ目、教委職員の働き方改革等についてである。定例教育委員会でもご報告したことが、働き方改革に合わせ、勤務時間の適正化を図るため、本年度4月からゴールデンウィーク明けまでの期間は授業時数を通常の6校時までから5校時までに削減した。産業医面接等の対処的なことは教育委員会で規則設定していただいたが、より実効力のあるものにしたいということでこの変更を行った。学期の前後を1日ずつ延ばすことで、総合計24時間を編み出し、通常の6校時から5校時に減らすことができた。

そうすることで、子どもたちにとっては、年度初めに友達同士でよく理解しあい、人間関係作りにゆとりを持てる。中学校1年生にとっては、部活動をじっくり見学しながらスタートできる。それから、教職員にとっては、先ほど申し上げた働き方改革として、職員会議や教材研究にかかる時間の確保ができるようになった。こうした退勤時間を早める努力については、「この時間のやりくりというのは大変ありがたかった」という声が、現場の校長だけでなく職員からもじかに出ており、今後も目に見える形で取り組みながら、子どもたちと向き合う時間の確保のためにも教職員の働き方改革に努めてまいりたい。

教育委員からの質問及び学校教育課長の回答

・職員の働き方改革の件について。去年と比べて全体的に何時間ぐらい勤務時間をカットできたのか。大体でいいので教えてほしい。

(回答) どの基準と比べるのが少し難しい。昨年度のこの2か月は、臨時休業中で在宅勤務だったので一概に比べられないが、一昨年と比べるなら4月から6月までの間、特に先ほども述べたが最初の1か月は劇的に変わった。5校時で終了になるので、小学校では子どもたちは3時に下校。中学校では、授業は3時半ぐらいに終わり、その後部活動をして5時ぐらいに生徒は下校し、先生の手は空く。そのため、1時間半ほどは前倒して職員の時間として使えるので、単純に考えればその時間が生み出せたと聞いている。

こども未来課長

小規模保育事業所について報告する。別紙の家庭的保育事業等設置認可申請という資料を参照いただきたい。昨年度、小規模保育所として2園を募集し、本年度に建設予定になっている。小規模保育事業所とは、3歳未満の乳幼児を最大19人まで保育できる認可施設である。そのうち1園が10月に開園予定であり、その施設について説明する。

設置者に関すること。事業者の名称は「愛の光ナーサリー」。ご存知のように以前「愛の光幼稚園」と言われていた「愛の光こども園」があるが、その施設を運営している学校法人キリスト教飯盛野学園が設置をする。代表者は柏原信也さん、園長は宮崎幸子さん、これは愛の光こども園と同じ方たちになる。事業開始予定は10月1日。募集については7月広報で行い、募集定員は12名でスタートする。後ほど説明するが、0歳、1歳、2歳でそれぞれ4人ずつ募集を開始する予定。

連携施設に関すること。3歳未満の乳幼児を保育するので、3歳になったらどうするのかということがあり、通常のコども園と連携、協力できる体制を築くこととなっている。今回の事業者はこども園を既に運営しているので、事業者内での連携をする。連携園は、前述の幼保連携型認定こども園「愛の光こども園」。

連携内容は以下の8項目。連携こども園は、乳幼児卒園後の受入れを優先する。相談、助言による支援をする。合同保育に関する支援、つまり3歳未満の子どもと認定こども園とで合同保育をし子どもの発育に資する事業をする。代替保育の提供。それから、後ほど説明するが、食事の提供に関する支援。嘱託医、つまり園医による健康診断等の支援。屋外遊戯場の利用に関する支援をする。行事への参加に関する支援。こういった面で連携園として小規模事業保育所を支援しなければいけないこととなっている。

具体的な連携内容としては、連携園と通園バスでの接続をする。園庭の遊具の開放、連携園の畑で季節の農作物の収穫等に参加する。外部講師を招いて、リトミック遊び、造形遊び、人形劇の観賞などに参加する。それから、連携園へ接続後も安心して進級

できるよう、理念を持って保育することとしている。連携園との距離は、4.8㌔、徒歩60分。バスでの接続をすることになっている。定員は前述のように12名。開所時間は、連携園と同様に平日午前7時から午後6時、時間外は午後6時から7時、土曜日は午前7時から午後4時としている。

食事の提供については、本来自園調理だが、外部搬入も認められており、連携園の愛の光こども園から外部搬入をすることになっている。1日当たり16食。距離は4.8㌔。栄養士は連携園の愛の光こども園に置くとしている。献立も保育事業者の連携施設愛の光こども園で作成する。

給食の提供方法について。学校給食と同じだが、愛の光ナーサリーには保温設備、調理設備は置かず、加温設備等の最低限の設備を設置し給食の配膳をする。アレルギー児童に対しては除去食を作る。具体的な対応としては、保護者、保育教諭、調理師で毎月アレルギーチェックをして確認する。アレルギー児童一人一人の写真、名前、アレルギー名が記載された札を付ける。「アレルギー児童」と言いながらお盆に載せて提供することで配慮するとしている。

職員関係について。園長、副園長、事務長は愛の光こども園と兼務。専属の職員としては、保育リーダーと保育教諭の5名が常勤する。定員12名では最低4名の常勤職員が必要だということで、保育リーダーを含め5名で保育を行う。調理員は、愛の光こども園に常勤する調理員が兼務する。園医はこども園と兼務で1人。参考だが、保育士は前述のように、常勤と非常勤を合わせて4名で実施する。基準上必要人数は4人、常勤換算後の人数は5人であり、平均経験年数17年の保育士で保育を行う予定。

募集期間については、先ほど7月広報に募集を載せると言ったが、具体的には7月20日から8月19日まで。毎月20日基準で入園審査、利用調整を行うので、その前日の19日を締切りとしている。

具体的な場所について補足する。加西織物会館入口に向かって左手、北条楽器との間の最近まで駐車場だったところに今建設している。テナント棟で、織物会館入口側に美容室なりネイルサロンが入り、北条楽器の側半分に保育所ができる。園庭はないが、すぐ近くにある大坪公園を園庭として園外活動をすることとしている。

総合教育センター所長

令和3年度総合教育センター教職員研修講座について報告する。研修講座一覧を資料としてお配りしている。

今年度は、新しい教育に向けた研修と現場での実践的な教師力向上に向けた研修の2つを重点として、34コース41講座を計画した。新しい教育に向けたICT関係では、Chromebook操作、電子黒板操作、プログラミング教育などを開設した。教育講演会ではSDGsとも関連した食育教育について取り上げ、予算的にも厳しい中、教育長のお力を借りて、多忙であるにもかかわらず、服部幸應先生に講師を引き受けていただいた。

また、昨日、鶉野未来課と連携し平和学習講座を実施し、小・中担当者への平和学習施設の紹介を行い、好評を得ている。

一方、学校現場は大量退職、大量採用の時代を迎え、新たな立場や新しい役職に向けた教育的財産である知識技能を継承し、持続可能な教育体制を構築することは、喫緊の課題である。しかし、学校現場では、学校規模の縮小に伴う各校の教員数減少により、校内で指導できる教員が不足し、校内研修や OJT 研修も難しい状況にある。センターとしては、外部研修や本とかネットから得られるような知識研修ではなく、本来、校内ですべき OJT 研修のサポート的な現場の実践部分で教師力の向上を中心にした研修を行っていきたいと考えている。今の時代、最先端の教育情報や理論は本やネットに出尽くしているが、それらを研修すればすばらしい教育ができるというわけではない。現場でうまくいかない本当の問題は別の部分にあると考えるからである。また、今年度は約半数が新任管理職ということもあり、課題の多い現場で、これまで以上に管理職のリーダーシップが求められている。管理職への研修の強化については、現場の要望がありこれまで現場での実績がある退職校長、それから現職の校長を今年度は講師とした。まだまだ不十分ではあるが、新しい教育について研修していけるよう、また、各キャリアステージに必要な OJT 研修ができるよう、今後も現場の要望を聞きながら充実した研修講座を運営していきたいと考えている。

教育委員からの意見

- ・特にはないが、昨年度はコロナの関係でせっかく研修を組んでいただいたのに、なかなか思うようにできなかった。今年は本当にいろいろなところから講師を迎えていただいたり、退職された先生や現職の校長先生のお話があったりと、本当に考えられた研修内容だと思う。今年は研修がしっかりできるように、コロナのことも含めて祈っている。よろしく願いしたい。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・加西市教育委員会点検評価委員会 7月8日(木) 18:30~加西市民会館小ホール
- ・令和3年第7回定例教育委員会 7月16日(金) 14:00~5F 大会議室
- ・令和3年第8回定例教育委員会 8月24日(火) 14:00~1F 多目的ホール

1 4 その他

・先日、教育総務課長にはお伝えしたが、事故について報告する。

泉小学校のすぐそばの上野の信号で、西の方から登校していた中学生の子が信号待ちで停止する際に側溝にすんと落ちてしまった。その停止する場所というのが、とても狭くて1メートルもないようなところで、すぐ際を車が通る。草が生い茂って、すぐそばにある側溝が分かりにくかったのだと思う。ちょうど4月で先生が立っておられて、いつも立っている派出所のお巡りさんもいらっしゃた。また、地域の方も田んぼや道の見回りをされていたようで、ちょうどその様子を見て、みんなでお子さんを溝から引き上げてくださった。側溝の深さは1メートル以上はあったと思う。

即、地域の方が声を上げたので、市役所のほうで今工事をしている。ようやく白線から側溝までの空間が広がり、何とか2メートルぐらいの幅になったので待機する場所はできたと思う。ただ、そこから前へ行こうとすると、関西電力の電柱と信号機が邪魔をして進めない。それをよけると車にぶつかる危険がある。関西電力さんからは、4か月はかかるが、電柱を移動してくださるとのオファーをもらった。信号機については、地域の方と私で加西警察へ行ったところ、本部のほうへ報告して何とかしましょうと約束してくださった。

本当に道は昔から問われないままで、ほかにもそういった悪い道はたくさんあると思うので、子どもたちの安心安全のため、これからも県のほうへ言っていくつもりでいる。いろいろと回していけたらと思う。市の対応については感謝を述べたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和3年6月22日

出席者

(出席者署名)